



2024年12月6日

各 位

会 社 名 テスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 一樹
(コード：5074 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 平倉 正章
(TEL：06-6308-2794)

株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動 並びに資本業務提携に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の主要株主である筆頭株主である石脇秀夫及び当社の株主である藤井克重（以下総称して「本売出人」といいます。）が、それぞれの保有する当社普通株式の全部又は一部を、市場外での相対取引により、東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー社」といいます。）に対し譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）することに伴い、下記のとおり当社普通株式の売出しを実施することを承認する旨、及び、本件株式譲渡を前提とし、東京センチュリー社との間において新たに資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこととし、資本業務提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本件株式譲渡により当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式の売出しについて

(1) 売出しの概要

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式3,532,200株
(2) 売 出 価 格	1株当たり、下記に基づき算出される金額 2024年11月13日（水）から2024年12月13日（金）までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額に1.1を乗じた金額（円単位未満小数第一位まで算出し、その小数第一位を四捨五入する。）但し、係る算出の結果、売出価格が400円を上回る場合には、売出価格を400円とする。 上記の算出方法については、売買当事者間における協議の上、決定されております。
(3) 売 出 価 格 の 総 額	売出株式数3,532,200株に、上記（2）により求められる売出価格を乗じた価額
(4) 売出株式の所有者 及び 売 出 株 式 数	①石脇秀夫 2,826,200株 ②藤井克重 706,000株

(5) 売 出 方 法	本売出人による東京センチュリー社に対する市場外での相対取引による譲渡
(6) 申 込 期 間	2024年12月6日
(7) 受 渡 期 日	2024年12月20日（予定）
(8) 申 込 証 拠 金	該当事項はありません。
(9) 申 込 株 式 数 単 位	該当事項はありません。
(10) そ の 他	上記については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を近畿財務局長宛に提出しております。

(2) 売出しの目的

当社が東京センチュリー社との間において新たに資本業務提携を行うこと（詳細については、下記「2. 本資本業務提携について」をご参照ください。）に伴い、主要株主である筆頭株主である石脇秀夫を含む本売出人と東京センチュリー社の間で、本売出人がそれぞれの保有する当社普通株式の全部又は一部を、市場外での相対取引により、東京センチュリー社に譲渡することが合意されたことから、関係法令の定める手続きとして、売出しにより譲渡を行うことを目的とするものであります。

2. 本資本業務提携について

(1) 本資本業務提携の目的と理由

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて「Total Energy Saving & Solution」を経営理念として掲げ、「再生可能エネルギーの主力電源化」、「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」を注力領域として、①エネルギープラントやユーティリティ設備のEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）を行うエンジニアリング事業及び②再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電、オペレーション&メンテナンス（O&M）、電気の小売供給及びその他を行うエネルギーサプライ事業の2つの事業を展開しており、産業分野の様々な顧客が抱える環境対策、省エネ対策、エネルギーコスト対策等の課題を解決するための総合的なソリューションを提供しております。

当社グループは、2024年8月14日に「TX2030 TESS Transformation 2030 / TESSグループ 中期経営計画（2025-2030）」（以下「中期経営計画（2025-2030）」といいます。）を発表いたしました。2030年6月期を目標として、注力事業分野に対する成長投資及び経営リソースの集中を行うことで高収益化の実現を目指していくと共に、企業価値の向上を目指してまいります。

東京センチュリー社は、2023年5月12日に公表した「中期経営計画2027」において、循環型経済社会実現への貢献に向け、再生可能エネルギー・カーボンニュートラル等の「脱炭素」を注力領域とし、グループ共通のテーマにおける事業分野を跨いだビジネスの創出を目指しております。同社の環境インフラ部門においては、蓄電所の新設・運用（太陽光発電所への蓄電所併設含む）や再エネ事業投資、アセットマネジメント、新エネルギー及びグリーントランジション等に取り組むことを主な成長戦略として掲げております。

当社グループはこれまで、東京センチュリー社のグループ会社に対して、太陽光発電所のEPC及び需給管理契約を行い、関係を築いてまいりました。このうち、太陽光発電所のEPCには、当社グループが用地取得（又は賃借）、許認可及び権利等の取得及びEPC等に対して主体的に関与した、開発型EPC（開発に関連する一連のソリューションを顧客に提供する形態のEPC）が含まれております。

今後、国内において2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素を取り巻く市場規模の拡大により、蓄電システムや省エネルギー・再生可能エネルギー関連ソリューションの堅調なニ-

ズが見込まれる中、当社グループは、東京センチュリー社が持つ豊富な顧客基盤や再生可能エネルギー発電所・蓄電所の事業者としての実績と、東京センチュリー社から評価いただいている当社グループの再生可能エネルギー発電所や蓄電所の開発力やエネルギー消費量の削減やエネルギーコストの削減、環境対策等を求める顧客に対する省エネルギー・再生可能エネルギー関連のEPCやO&M、電気の小売供給等、様々なソリューションの提供力によるシナジーが、当社グループの中期経営計画（2025-2030）に定める注力事業分野の拡大と両グループの企業価値の向上に寄与すると判断し、東京センチュリー社と本資本業務提携を行うことといたしました。

（２）本資本業務提携の内容等

①業務提携の内容

当社は、本資本業務提携契約において、東京センチュリー社との間で、本資本業務提携契約の目的である当社グループの中期経営計画（2025-2030）に定める注力事業分野の拡大と両グループの企業価値の向上の実現のため、その目的に資する範囲で、以下の各号に定める業務及び事業に関して提携を行い、実行推進にあたり相互に協力する旨を合意しております。

（i） 系統用蓄電所の開発における協業

当社グループが開発中の系統用蓄電所に関して、東京センチュリー社が蓄電所保有事業者、ファイナンス提供者及びトーリング契約（※）におけるオフテイカー（蓄電所の運営権者）等として参画することについて協議いたします。

（ii） 省エネルギー・再生可能エネルギー関連ソリューションにおける協業

当社グループが実施する省エネルギー・再生可能エネルギー関連のソリューションに関して、東京センチュリー社に対する受注拡大及び東京センチュリー社の顧客基盤を活用した新たな需要家に対する受注拡大につなげると共に、東京センチュリー社の再生可能エネルギー・カーボンニュートラル関連のビジネス創出を目指します。

（iii） 電気の小売供給や需給管理における協業

当社グループが提供する電気の小売供給や需給管理のソリューションに関して、東京センチュリー社及び東京センチュリー社の顧客基盤を活用した新たな需要家に対する受注拡大を目指します。

（iv） 資源循環型バイオマス燃料事業における協業

当社グループが日本国内のバイオマス発電所に向けて販売するPKS燃料や研究開発を進めているEFBペレット等の資源循環型バイオマス燃料の供給において、東京センチュリー社との協業について検討いたします。

（v） 両グループのシナジー創出に向けた人材交流

本資本業務提携によるシナジーの創出に向け、相互の人材交流について検討いたします。

（※）トーリング契約：エネルギー売買契約の一種であり、オフテイカーが発電や充放電等に必要となる費用を支払う契約形態のことです。

②資本提携の内容

東京センチュリー社は、本件株式譲渡により、本売出人から当社普通株式合計3,532,200株（2024年12月6日現在の発行済株式総数70,644,130株に対する所有割合5.00%、2024年6月30日現在の総議決権数704,922個に対する割合5.01%）を市場外での相対取引により取得する予定です。本件株式譲渡の詳細は、上記「1.株式の売出しについて」をご参照ください。

(3) 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	東京センチュリー株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田練堀町3番地			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 馬場 高一			
(4) 事 業 内 容	国内リース事業、オートモビリティ事業、スペシャルティ事業、国際事業、環境インフラ事業			
(5) 資 本 金	81,129百万円 (2024年3月31日現在)			
(6) 設 立 年 月 日	1969年7月1日			
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	伊藤忠商事株式会社	29.99%		
	中央日本土地建物株式会社	14.02%		
	日本電信電話株式会社	10.05%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。なお、当社連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社は、東京センチュリーのグループ会社との間で、太陽光発電所のEPC及び需給管理に関する取引を行っております。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (日本基準)				
	決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連 結 純 資 産		795,580百万円	888,985百万円	1,011,176百万円
連 結 総 資 産		56,663,787百万円	6,082,114百万円	6,460,930百万円
1株当たり連結純資産		1,376.88円	1,555.54円	1,781.32円
連 結 売 上 高		1,277,976百万円	1,324,962百万円	1,346,113百万円
連 結 営 業 利 益		82,675百万円	91,221百万円	104,225百万円
連 結 経 常 利 益		90,519百万円	106,194百万円	117,303百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		50,290百万円	4,765百万円	72,136百万円
1株当たり連結当期純利益		102.89円	9.74円	147.32円

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2024年12月6日
(2) 契約締結日	2024年12月6日
(3) 本資本業務提携の開始日	2024年12月20日 (予定)

3. 本件株式譲渡に伴う主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動が生じる経緯

上記に記載したとおり、本件株式譲渡の実施により、当社の主要株主である筆頭株主である石脇秀夫は、主要株主及び主要株主である筆頭株主のいずれにも該当しないこととなる予定です。

(2) 異動する株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

氏 名 石脇 秀夫
住 所 千葉県船橋市

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主（石脇 秀夫）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合（※）	大株主順位
異動前 (2024年6月30日現在)	76,263個 (7,626,300株)	10.82%	第1位
異動後 (2024年12月6日現在)	48,001個 (4,800,100株)	6.81%	第3位

（※）総株主の議決権の数に対する割合は、2024年6月30日現在の総株主の議決権の数704,922個に基づいて算出しております。

(4) 異動予定年月日

2024年12月20日（予定）

4. 今後の見通し

本資本業務提携による2025年6月期の連結業績への影響は軽微であるものと見込んでおります。なお、今後において、連結決算への影響が重要なものとなる場合には適時開示する予定です。

以上

（参考）当期連結業績予想（2024年11月5日公表分）及び前期連結実績

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (2025年6月期)	百万円 38,000	百万円 2,700	百万円 400	百万円 700	円 銭 9.93
(参考) 前期実績 (2024年6月期)	30,643	2,370	7,660	1,185	16.82